

2020.1.29

マグネットシート(防災用 2 種類(赤・緑))取扱い方法

- 業務・環境清掃担当理事用ロッカーに施錠保管。
- 購入希望者に各種 1 枚 400 円で販売。
- 販売手続きは各階理事が行う。

【販売手順(各階理事が行う。)】

- ① 購入希望者にマグネットシートを渡し、1 枚あたり 400 円払ってもらう。
その際、後で領収書を持ってくることを伝える。
- ② 入金伝票(赤色)を記入する。
- ③ 会計担当理事に入金伝票を渡す。
- ④ 会計担当理事から領収書を受け取る。
- ⑤ マグネットシート購入者に領収書を渡す。

以上

(入金伝票記入例)

(¥20,000 未満なので不要のはずだが、

理事長印をもらっても問題はない。

年度毎の取り決めに従うこと。)

↓

| | | | | | |
|-----------------------|--|-------------------------------|---------------|----|-----|
| 入金伝票 No._____ | | 承認印 | 理事長印 | 係印 | 理事印 |
| (日付、コードは 記入しない。) → | | 年 | 月 | 日 | |
| コード | | 入金先 | ○棟〇〇〇〇号室 〇〇 様 | | |
| 勘定科目 | | 摘要 | 金額 | | |
| 0-5 | | マグネットシート販売代金 (1枚 400 円)〇枚分 | ¥〇〇〇 | | |
| | | | ¥〇〇〇 | | |
| | | 合計 | ¥〇〇〇 | | |

コクヨ テ-1

団地内駐輪場の使用について

A B 住宅団地管理組合

H 2 5 . / /

当団地には「A棟駐輪場」「B棟駐輪場」「子ども用駐輪場」「大型自動二輪置場」が設置されております。ここで団地全体の“駐輪場の使用方針”を再確認し、常に整然とした使用に徹したいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

1. 地上駐輪場は 原則として1階居住者並びに来客等一時停車用のものです。
2. 2階以上の居住者は 原則として各階の倉庫 を駐輪場として使用して下さい。
(格納不可能な方は、理事会の承認を得て、来客等一時停車用に仮置きして下さい)

3. 自転車、原付、自動二輪の所有者は 必ず所定の「ワッペン」を貼付して下さい。
貼付ない場合は、注意書きで指摘し、守られない場合は放置車として理事会に計り処分します。「ワッペン」には 〇〇棟〇〇〇〇号室と記入して下さい!

4. 地上駐輪場の使用について

(1) A棟駐輪場 (A棟正面玄関前 4列あり)

西半分2列は A棟101~108、A棟109~116 専用
東半分2列は 来客等一時停車の自転車・原付、125cc以下自動二輪専用

(2) 子ども用駐輪場 (裏庭中央)

小学校低学年までの子ども用 (保護者にて管理)

(3) 大型自動二輪置場 (立体駐車場1階、10台分のみ)

125cc超 大型自動二輪所有者のみ駐車して下さい。
使用の際は、組合規約の駐車場使用規則にもとづいて「駐車場担当」を通して所定の手続きをして下さい。
10台を超える場合は、各自で外部に車庫を確保して下さい。

(4) B棟駐輪場 (B棟正面玄関前、北1棟、南1棟あり)

北1棟は 来客、A117~A119、B101~B105、原付用
南1棟は 原付、B106~B113、来客、一時停車用として使用

※外業者又は通勤通学で駐輪場を使用している人がいます。以上
見掛けたり注意して下さい!